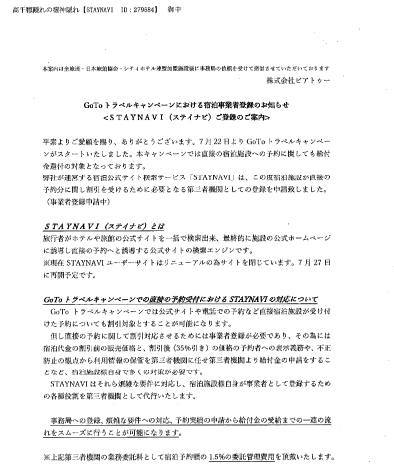


# STAYNAVI（ステイナビ） 登録の手順について

※ステイナビで登録した方は観光庁の  
「直予約販売の為の施設登録」は不要

（ステイナビが代行登録します）

① (株)ピアトゥーよりSTAYNAVI (ステイナビ) 登録のFAXが各施設に届きます。(2枚)FAXに記載されているURLにアクセスしてください。



② G o T o ト ラ ベ ル キ ャ ン ペ ー ン 特 設 サ イ ト に ア ク セ ス



③ ページ下部のSTAYNAVI 登録手順(宿泊施設様向け)へアクセス



④ 「掲載までの流れ」ページへ



⑤ ページ中段のSTAYNAVI 新規登録(宿泊施設様向け)へアクセス



⑥ 認証用メールアドレスを入力&送信



⑦ 登録用メールが届きますので、記載されているURLへアクセスして登録へ進む。



2 枚 目 へ 続 く

## ⑧施設情報登録

□STAYNAVI(ステイナビ)のID入力項目があります。届いたFAXの左上に記載されていますので、そちらを入力ください。

※IDが記載されていない施設もあるようです。以下、(株)ピアトゥーより(2020/07/24)

「本来であれば本日会員様にFAXにて会員様が登録時に営業許可証の提出を不要にする等、簡易的な登録が可能になる為の、弊社が発行するID(以下ステイナビID)を予めFAXにてお伝えする予定でありました。

しかしながら送信したFAX内にステイナビIDが記載されていない会員様がいらっしゃるという事象が発生してしまいました。今後の対応といたしましては突合処理がうまくできなかった会員様に改めてIDを付加し、再度のFAX送信を明日早急にさせていただければと思っております。※作業の進捗具合によっては到着が明後日になってしまう会員様もいらっしゃるかもしれませんがその際はご了承くださいませ。」

□年間取扱額と平均客単価は(コンマ)なしで入力。

□口座名義人(カナ)は30文字以下

□ページ下部の助成金振込口座登録にて通帳の写し(オモテ面と1ページ目)の画像データが必要です。あらかじめスキャンするか、写真で撮影しておいてください。

## 項目ごとに入力

施設登録

施設情報登録

申込者情報

申請ステータス 新規申し込み

必須 法人番号 法人番号

必須 法人格名 株式会社

法人格名(その他) 法人格名(その他)

必須 法人名 法人名

必須 法人名カナ 法人名カナ

必須 代表者(姓) 代表者(姓)

必須 代表者(名) 代表者(名)

必須 代表者(姓カナ) 代表者(姓カナ)

必須 代表者(名カナ) 代表者(名カナ)

代表者メールアドレス jiro@kamigakure.jp

役職 役職

必須 代表者電話番号(ハイファンあり) 代表者電話番号(ハイファンあり)

代表者FAX番号(ハイファンあり) 代表者FAX番号(ハイファンあり)

必須 法人郵便番号(ハイファンなし) 法人郵便番号(ハイファンなし)

必須 法人都道府県 北海道

必須 法人住所 法人住所

簡易登録(施設名をお選びください)

施設都道府県 北海道

STAYNAVI ID STAYNAVI ID

事前に STAYNAVI IDもお受け

口座情報

\*Go toトラベル事業 助成金の振込先となります。  
金融機関又はゆうちょの口座情報が必須となります。

金融機関コード 金融機関コード

金融機関名 金融機関名

支店コード 支店コード

支店名 支店名

口座種別 普通

口座番号 口座番号  
\*半角数字7桁で入力してください

口座名義 口座名義  
\*半角英数字、半角カナ、半角記号が入力可能です

ゆうちょ記号 ゆうちょ記号

ゆうちょ番号 ゆうちょ番号

通帳の写し画像(通帳の写し) **ファイルを指定してアップロード**

必須 通帳の写し **通帳の写しと** **ファイルを指定してアップロード**

\*jpg, png, pdfのみアップロード可能です。1ファイルのサイズ上限は5MBまでです。

\*jpg, png, pdfのみアップロード可能です。1ファイルのサイズ上限は5MBまでです。

事業利用規約

規約に同意する

申請にあたっての同意事項

同意する

登録

## ⑨登録完了

施設登録

施設情報登録完了

以下の内容で施設情報を登録しました。

必須 法人番号 8350002013258

必須 法人格名 有限会社

法人格名(その他)

必須 法人名 かののや

必須 法人名カナ カミノヤ

必須 代表者(姓) 佐藤

必須 代表者(名) 雄二郎

必須 代表者(姓カナ) サトウ

必須 代表者(名カナ) ユウジロウ

代表者メールアドレス jiro@kamigakure.jp

役職 代表取締役

必須 代表者電話番号(ハイファンあり) 090-4288-8858

代表者FAX番号(ハイファンあり) 0982-72-5040

必須 法人郵便番号(ハイファンなし) 5821101

必須 法人都道府県 宮城県

必須 法人住所 西田村郡高千穂町三田井1120-5

必須 施設名 高千穂 隠れの宿 神隠れ(kamikakure)

必須 施設名カナ タカサキ ハナレノヤド カミガケレ

必須 施設電話番号(ハイファンあり) 0982-72-2111

## STAYNAVI (ステイナビ) 活用イメージ

👤 旅行者が必要なことは?



### STEP0

ホテル・旅館の公式サイト閲覧  
気になるホテル・旅館の公式サイトを閲覧



### STEP0

予約  
宿泊施設の公式サイトでGoToトラベルキャンペーン対象プランを予約してください。

公式サイトでの予約がお得な

施設公式サイト



### STEP0

割引登録  
割引を受けるためには、割引登録が必要です。

予約情報を登録するために

STAYNAVI | 割引登録ページ



### STEP0

当日  
予約確認番号と身分証明書を提示してください。

📞 パソコンやスマートフォンをお持ちでない方の場合



### STEP01

お電話にてご予約ください。  
※ご予約時に「Go To トラベルキャンペーンの割引を利用したい」と必ず申し出てください。お申し出がない際には割引が適用されません。



### STEP02

施設が提示する「Go To トラベル割引申請確認書」にサインをしてください。  
※「Go To トラベル割引申請確認書」にサインがない場合は割引が適用されません。

※内容は後日プレスリリースされる予定です。

## Go Toキャンペーンの利用方法まとめ

### 直販（電話・自社サイト）

#### STAYNAVIとは？

⇒Go Toトラベルキャンペーンの直予約販売に必要な  
第三者機関(株)ピアツアーが運営する特設サイトです。

- 7月22日～8月31日（9月1日チェックアウト）  
旅行者が直接手続き（申請期間8月14日～9月14日）
  - ①施設は領収書（押印）と宿泊証明書（個人名）を発行しお渡しする。
  - ②旅行者がその他書類をダウンロードし申請する。

※様式がダウンロードできるようになれば、施設が旅行者に配布してもOK。

- 直予約（電話・自社HP）での販売
  - STAYNAVIを利用した割引

※まだプレスリリースされてません。  
STAYNAVI（ステイナビ）が第三者機関に登録されてからの販売開始。

- （リアルエージェント）JTBなど
- 7月22日～  
旅行会社が代行手続き
  - ①施設は領収書と宿泊証明書を発行しお渡しする。
  - ②旅行会社がその他書類をダウンロードし、申請する。

- （ネットエージェント）じゃらん、楽天トラベルなど
- 7月27日以降  
キャンペーンの実施 ※各社順次プレスリリース
  - 施設での手続きは必要なし。

※但し、旅行サイトによってはクーポン販売に関する手続きが必要⇒参考資料へ

- 地域共通クーポンは9月以降に配布予定。

### エージェントからの流入

# 各旅行社（ネットエージェント）のクーポン販売に関する同意手続きについて

参考資料

じゃらん

同意いただけない場合のみ回答

※各社にメールが届いています。

## 2：じゃらんと宿でのGTTクーポン同意について

GTTで大規模な公的資金を預かることの責任が高まっていることを踏まえて、不正利用があった場合に弊社（じゃらん）側が調査や強制キャンセルをする可能性がある旨を同意いただく必要があると事業として判断しています。  
 こちらについては、**同意を頂けない（＝GTTクーポン適用外となります）** 場合のみ、回答を頂く形となります。  
**同意を頂ける場合は、特に操作は不要となり、自動的にGTTの割引が適用とされます。**

※こちらとは別に、事前に各宿でGTT事業の参加登録申請は別途必要となります。

▼下記、登録申請手続きURL

[https://www.jata-net.or.jp/gttravel/2020\\_gtapplicationlist.html](https://www.jata-net.or.jp/gttravel/2020_gtapplicationlist.html)

《登録期間》

第一期登録：令和2年7月22日～令和2年7月26日

第二期登録：令和2年7月27日～令和2年8月31日

楽天トラベル（管理画面TOP）

要同意

ココをクリック

■【重要】楽天トラベルにおけるGo To トラベルキャンペーンについて(7/22更新)  
 の夏旅行を促進するGo To トラベルの取り組みについてご案内いたします。詳しくは[Go To キャンペーンご案内ページ]をご覧ください。

■【重要】2020年度行政（国・地方自治体等）クーポン参画の注意点について  
 本年度の国・地方自治体が発行するクーポンにおいて、注意事項をご確認の上同意をお願いいたします。＜回答期間＞～7/22(水)まで

同意手続きへ

■【重要】新型コロナウイルス(COVID-19)の流行に伴う対応について(7/17更新)  
 新型コロナウイルスの流行に伴う対応について、各宿泊施設様の対策状況を6/19よりお客様画面に掲載しております。詳細やその他対応等について[ご案内ページ]を設けておりますのでご確認ください。楽天トラベルをご利用いただくお客様から宿泊施設様へ[応援メッセージ](#)(PDF)をいただきましたのでご覧ください。

■【重要】RPPサービス終了および口座振替サービス導入に関して（6/18更新）  
 JCBによるRakutentravel Payment Program(以下RPPとする)を終了するにあたり、2020年9月より三菱UFJファクターからの口座振替（自動引落）を順次開始し致します。施設様毎のお手続き状況により、口座振替開始の時期が異なる可能性がございます。ご了承ください。三菱UFJファクターでの口

一休.com（管理画面TOP）

要同意

## ▶管理画面での確認、同意方法

「管理画面」→「各種サービス申込」より、同意をお願いいたします。

プラン	料金・在庫	予約情報	基本設定	精算	分析	販促管理	その他
プラン登録	プラン情報	基本部屋情報	食事情報	オプション情報	画像管理	キャンセルポリシー	予約料金シフト

### 契約・サービス一覧

各種サービスの参加状況をご確認いただけます。  
 新たなサービスをご参加の際は、参加状況のボタンよりお申込みください。  
 ※各サービスご利用の際は、利用約款を必ずご確認ください。

契約・サービス名	各種ファイル	操作
GOTOトラベルキャンペーン参画にあたってのご確認、並びに行政クーポンへのご同意 一休.com及びYahoo!トラベルでは、Go Toトラベルキャンペーンの参画の準備をしております。 Go Toトラベルキャンペーンでの割引対象施設へのご登録にあたり、以下の点をご確認及びご同意をお願い致します。 ①行政(国・地方自治体等)クーポン参画に伴う同意書へのご同意 ②「新型コロナウイルス対応ガイドライン」実施のご申請 ③カード等、換金待ちのGo Toプランの販売停止措置のご確認 ※詳細は右記資料をご確認ください 上記5点の同意、申請が完了した施設様のみ、一休.com及びYahoo!トラベル上での割引での販売が可能です。 (Go Toトラベル事業の内容に変更が生じた場合、追加・変更になる場合もございます)	行政クーポン参画同意書 換金待ちのプランの販売停止の通知 Go Toプランの申請確認書	同意する
新約款 【重要】利用約款変更に伴う同意のお願い この度「ホテル予約システム利用約款」の改定をいたします。 内容をご確認のうえ、同意をお願い致します。 ※一部施設様におきまして、支払期日と支払方法が変更になります。 詳細は右記資料をご確認ください。	利用約款 支払方法について	同意済み

ココをクリック

その他のエージェントと契約をしている方は  
 管理画面、もしくは担当者に確認してください。

## 今後の流れ

### 【申請期間】

- (ア) 仮枠申請 令和2年7月21日(火)～7月26日(日) ※受領後、随時配分通知  
※ 仮枠申請をしている場合は、必ず第1期での申請が必要
- (イ) 第1期申請 令和2年7月27日(月)～8月3日(月) ※8月10日頃配分決定
- (ウ) 第2期申請 令和2年8月11日(火)～8月21日(金) ※8月31日頃配分決定

### 【申請方法】

- (ア) 公式サイトからの申請(7月31日オープン予定)
- (イ) 送付による申請(送付先は公式サイトにて掲載予定)  
※ 郵送・宅配等の場合は、配達状況の追跡ができる方法で送付してください。

なお、上記公式サイトでの準備等が整うまで、当面の間はメールでの仮登録を行います。

メール連絡先: goto-form@jata-net.or.jp

ツーリズム産業共同提案体(Go To トラベル事務局) 宛

### 【申請に必要な書類】

- (ア) 給付枠申請書(様式第9号の1又は2又は3)
- (イ) 取扱実績報告書兼販売計画書(様式10号)
- (ウ) 宿泊施設リスト(様式第5号) ※複数の宿泊施設を有する場合のみ
- (エ) 代理店リスト(様式第11号) ※旅行事業者で該当する場合のみ
- (オ) 新型コロナウイルス感染症対策取組宣言(様式第6号の1又は2)
- (カ) 反社会勢力ではないことの表明・確約に関する同意書(様式第7号)
- (キ) 地域共通クーポン取扱いに関する同意書(様式第8号)
- (ク) 口座確認書(様式第3号の2)
- (ケ) 前号の指定口座通帳の写し
- (コ) その他事務局が必要と認める書類(直近の決算報告書等)

※ 仮枠申請については、上記のうち(ア)(オ)(カ)のみとします。

今回ステイナビで申請した施設も第1期申請が必要となります。(第1期申請以降に必要な書類(様式)が増えてきます)

(株)ピアトゥー社か全旅事務局から連絡が来ますので、今しばらくお待ちください。